

令和 8 年 鰯ヶ沢町農業委員会 第 6 回定例総会会議録

令和 8 年 6 月 1 0 日（水）午前 1 0 時 0 0 分開議
鰯ヶ沢町役場 2 階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉 会
8. その他

◎出席委員 10名

会長 木村 賢一	7番 今 仁司
1番 神 文人	8番 神 秀穂
3番 一戸 悦雄	9番 野呂 奈穂子
4番 長谷川 貴輝	10番 佐藤 松子
5番 大谷 大輝	11番 木村 暢子
6番 木村 優仁	12番 三上 三樹
	13番 工藤 清

◎欠席委員 2番 花田 清美

事務局	1. 開会 ただ今より令和8年第6回定例総会を開会致します。 はじめに、木村会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯉ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は木村会長が進行します。会長、よろしくお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議場	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。 [「異議なし」という声あり]
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命 会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を13番の工藤 清委員、7番の今 仁司委員をお願いします。 書記については事務局職員をお願いします。
事務局	4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。

事務局	報告第 1 号 令和 8 年 5 月 1 3 日 「農地の転用事実に関する照会」に対する調査 場 所：赤石町字宇名原 2 2 5 番 出席者：今 仁司委員、野呂 奈穂子委員、寺沢 里志推進委員 事務局（工藤、荒木関） 報告第 2 号 令和 8 年 5 月 2 2 日 農地法第 3 条の許可申請に係る事前調査 場 所：小屋敷町字袖ヶ崎地内 出席者：木村 優仁委員、木村 暢子委員、川田 春實推進委員 事務局（工藤、荒木関） 報告第 3 号 令和 8 年 5 月 2 8 日 農業委員会事務局長会議 場 所：青森観光物産館アスパム 6 階 八甲田 出席者：碓谷事務局長
議長	5. 議案の上程 議案の上程を致します。 議案第 1 8 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について 議案第 1 9 号 農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について 議案第 2 0 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について 議案第 2 1 号 鯉ヶ沢町農業委員会事務局職員の任命について 以上 4 議案を上程致します。
議長	6. 議案の審議 議案の審議に入ります。 議案第 1 8 号農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。 なお、番号 1 0 4 番・1 0 5 番・1 1 8 番・1 1 9 番・1 2 0 番・1 2 1 番・1 2 2 番・1 2 3 番・1 2 4 番・1 2 5 番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する私と工藤 清委員は一時退席をしますので議長を暫時の間、神 文人職務代理者と交代いたします。
議場	（会長、工藤 清委員 退席）
議長	暫時の間、議長を務めさせていただきます。

(神職務代理)

議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可のうち、
番号104番・105番・118番・119番・120番・121番・122番・
123番・124番・125番について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは5頁をお開き下さい。

番号104番説明

農地の所在 大字種里町字有原68番

地 目 登記、原野、現況、ともに田

面 積 2, 512 m²

外1筆で合計面積が3, 798 m²

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a当り30kg円で契約

番号105番説明

農地の所在 大字小森町字高根山90番1

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 1, 231 m²

外2筆で合計面積が5, 222 m²

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

全部で6俵で契約

12頁をお開き下さい

番号118番説明

農地の所在 大字小屋敷町字浮橋173番

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 800 m²

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a当り18, 000円で法定相続人と契約

番号119番説明

農地の所在 大字小屋敷町字浮橋172番2

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 403 m²

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a当り18, 000円で法定相続人と契約

番号120番説明

農地の所在 大字小屋敷町字浮橋171番

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 1, 779 m²

外7筆で合計面積が14, 921 m²

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a当り18, 000円で法定相続人と契約

番号 1 2 1 番説明
農地の所在 大字小屋敷町字袖ヶ崎 2 1 5 番 1
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 8, 2 1 7 m²
権利種別 3 条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 2 0, 0 0 0 円で法定相続人と契約

番号 1 2 2 番説明
農地の所在 大字小屋敷町字袖ヶ崎 2 0 8 番
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 2, 7 0 7 m²
権利種別 3 条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a あたり 1 5, 0 0 0 円で契約

番号 1 2 3 番説明
農地の所在 大字北浮田町字新沢 1 0 番
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 6, 6 9 5 m²
外 7 筆で合計面積が 1 7, 4 2 9 m²
権利種別 3 条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 2 0, 0 0 0 円で法定相続と契約

番号 1 2 4 番説明
農地の所在 大字小屋敷町字浮橋 2 5 6 番 2
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 1, 1 3 5 m²
外 5 筆で合計面積が 9, 2 4 5 m²
権利種別 3 条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 8, 0 0 0 円で法定相続人と契約

番号 1 2 5 番説明
農地の所在 大字建石町字大曲 1 6 7 番 1
地 目 登記、現況、ともに畑
面 積 7, 4 8 2 m²
外、田が 5 筆、畑が 6 筆で合計面積が 4 8, 2 0 0 m²
権利種別 3 条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
全部で 2 0 0, 0 0 0 円で契約

議長
(神職務代理)

それでは、番号 1 0 4 番・1 0 5 番・1 1 8 番・1 1 9 番・1 2 0 番・1 2 1 番・1 2 2 番・1 2 3 番・1 2 4 番・1 2 5 番について説明がありましたが、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長
(神職務代理)

異議なしとのことですので、採決致します。
議案第18号、番号104番・105番・118番・119番・120番・121番・122番・123番・124番・125番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長
(神職務代理)

全員賛成ですので議案第18号、番号104番・105番・118番・119番・120番・121番・122番・123番・124番・125番について、原案どおり承認することに決定しました
退席していた委員の着席をお願いします。

(会長、工藤 清委員 着席)

議長

続いて、ただいま承認されたもの以外について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、4頁をお開き下さい。

番号100番説明

農地の所在 大字小屋敷町字袖ヶ崎205番1

地目 登記、現況ともに田

面積1,921㎡

外田6筆で合計面積9,439㎡

権利種別 3条有償移転

譲渡し人と譲受人は記載のとおりです。

番号101番説明

農地の所在 大字小屋敷町字袖ヶ崎205番2

地目 登記、現況ともに田

面積79㎡

権利種別 3条無償移転

譲渡し人と譲受人は記載のとおりです。

番号102番説明

農地の所在 大字赤石町字家岸78番

地目 登記、現況、ともに田

面積259㎡

外田1筆で合計面積が6,763㎡

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り1俵で契約

番号103番説明

農地の所在 大字赤石町字中坪54番

地目 登記、現況、ともに田

面積3,643㎡

外田2筆で合計面積が5,774㎡

権利種別 3条賃貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り 1 俵で契約

番号 106 番説明

農地の所在 大字鬼袋町字大柳 3 番 1

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 2, 590 m²

外田 8 筆で合計面積が 11, 129. 68 m²

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

全部で 10 俵で契約

番号 107 番説明

農地の所在 大字鬼袋町字大柳 3 2 番 1

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 629 m²

外田 1 筆で合計面積が 4, 447 m²

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

全部で 4 俵で契約

番号 108 番説明

農地の所在 大字一ツ森町字大柳 9 番 1

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 1916 m²

外田 2 筆で合計面積が 8, 644 m²

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

全部で 4 俵で契約

番号 109 番説明

農地の所在 大字一ツ森町字大谷 17 番

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 2, 560 m²

権利種別 3 条使用貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

番号 110 番説明

農地の所在 大字館前町字山口 35 番

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 186 m²

外田 4 筆で合計面積が 7, 340 m²

権利種別 3 条貸貸借

貸付人と借受人は記載のとおりです。

10a 当り 1 俵で法定相続人と契約

番号 111 番説明

農地の所在 大字館前町字後口田 7 番 1

地 目 登記、現況、ともに田

面 積 7053 m²

外田 1 筆で合計面積が 7, 845 m²

権利種別 3条貸貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当たり1俵で法定相続人と契約

番号112番説明
農地の所在 大字舞戸町字蒲生21番
地目 登記、現況、ともに田
面積1,099㎡
外田1筆で合計面積が4,395㎡
権利種別 3条貸貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当たり1俵で契約

番号113番説明
農地の所在 大字中村町字上清水崎49番2
地目 登記、現況、ともに田
面積1,822㎡
外田4筆で合計面積が12,244㎡
権利種別 3条貸貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
全部で733kgで契約

番号114番説明
農地の所在 大字芦菰町字日ノ下30番1
地目 登記、現況、ともに田
面積4,169㎡
外田5筆で合計面積が27,764㎡
権利種別 3条貸貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当たり5,000円法定相続人と契約

番号115番説明
農地の所在 大字芦菰町字鹿子石83番1
地目 登記、現況、ともに田
面積3,215㎡
外田5筆で合計面積が8,836㎡
権利種別 3条使用貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。

番号116番説明
農地の所在 大字長平町字甲音羽山17番3
地目 登記、現況、ともに田
面積1,712㎡
外田2筆で合計面積が6,347㎡
権利種別 3条貸貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
10a 当たり12,000円で契約

番号117番説明
農地の所在 大字長平町字甲音羽山15番1

地 目 登記、現況、ともに田
面 積 8, 9 8 9 m²
権利種別 3条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 2, 0 0 0 円で契約

1 7 頁をお開き下さい。

番号 1 2 6 番説明
農地の所在 大字南浮田町字早田 2 7 8 番 1
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 1, 9 9 5 m²
権利種別 3条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 5, 0 0 0 円で契約

番号 1 2 7 番説明
農地の所在 大字南浮田町字金沢街道ノ沢 1 8 8 番 1
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 2, 6 3 5 m²
権利種別 3条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 俵（玄米）で法定相続人と契約

番号 1 2 8 番説明
農地の所在 大字南浮田町字早田 2 5 4 番 1
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 1, 0 2 5 m²
外田 3 筆で合計面積が 5, 5 7 6 m²
権利種別 3条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 5, 0 0 0 円で契約

番号 1 2 9 番説明
農地の所在 大字南浮田町字美ノ捨 1 5 2 番 1
地 目 登記、現況、ともに田
面 積 5 2 1 m²
外田 1 1 筆で合計面積が 7, 9 4 6 m²
権利種別 3条賃貸借
貸付人と借受人は記載のとおりです。
1 0 a 当り 1 俵で契約

次に、資料の 2 0 頁をお開き下さい。

農地法第 3 条の調査書について
番号 1 0 0 番から 1 0 1 番について説明します。
資料の第 2 項第 1 号をご覧ください。

番号 1 0 0 番
第 2 項第 1 号

知人間の売買である。譲受人の経営農地はすべて耕作されていて、これまでどおり耕作の事業に供すべき農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれる。

第2項第6号

当該申請地は水稻等の作付けをしており、所有権移転後においては同様の管理をする計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。

なお、5月22日に木村優仁委員、木村暢子委員、川田春實推進委員、事務局が調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

番号101番

第2項第1号

知人間の贈与である。譲受人の経営農地はすべて耕作されていて、これまでどおり耕作の事業に供すべき農地のすべてを効率的に利用できるものと見込まれる。

第2項第6号

当該申請地は水稻を作付けしており、所有権移転後においては同様の管理をする計画であることから、本件の権利取得により周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。

なお、5月22日に木村優仁委員、木村暢子委員、川田春實推進委員、事務局が調査を行い、周辺の利用状況を確認しました。

以上で説明を終わります。

議長

それでは議案第18号について審議に入ります。

議案第18号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。議案第18号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第18号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

続きまして議案第19号農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成について事務局に説明を求めます。

なお、番号15番・16番・17番・18番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する私が一時退席をしますので議長を暫時の間、神 文人職務代理者と交代いたします。

議場

(会長 退席)

議長
(神職務代理)

暫時の間、議長を務めさせていただきます。

議案第19号、農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成について、番号15番・16番・17番・18番について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、資料21頁をごらんください。

番号15番

農地の所在 大字湯舟町字安田102番

地目 登記、現況ともに田

面積 3,820㎡

権利種別 機構法による賃貸借

権利を設定する者および受ける者は記載のとおりです。

契約期間は令和8年8月31日から令和18年8月30日まで

10a当たり18,000円で契約

番号16番

農地の所在 大字小屋敷町字浮橋261番

地目 登記、現況ともに田

面積 2509㎡

権利種別 機構法による賃貸借

権利を設定する者および受ける者は記載のとおりです。

契約期間は令和8年8月31日から令和18年8月30日まで

10a当たり18,000円の契約

番号17番

農地の所在 大字建石町字雲雀野148番1

地目 登記、現況、ともに田

面積 9,000㎡

外田が1筆、畑が1筆、合計面積が23,508㎡

権利種別 機構法による賃貸借

権利を設定する者および受ける者は記載のとおりです。

契約期間は令和8年8月31日から令和18年8月30日まで

10a当たり15,000円の契約

番号18番

農地の所在 大字建石町字大曲153番

地目 登記、現況、ともに田

面積 3,997㎡

外田3筆で合計面積が13,369㎡

権利種別 機構法による賃貸借

権利を設定する者及び受ける者は記載のとおりです。

契約期間は令和8年8月31日から令和18年8月30日まで

10a当たり15,000円の契約

議長
(神職務代理)

それでは、議案第19号、番号15番・16番・17番・18番について説明がありましたが、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長 (神職務代理)	異議なしとのことですので、採決致します。 議案第19号、番号15番・16番・17番・18番について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長 (神職務代理)	全員賛成ですので議案第19号、番号15番・16番・17番・18番について、原案どおり承認することに決定しました 退席していた委員の着席をお願いします。 (会長、 着席)
議長	続いて、ただいま承認されたもの以外について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、21頁をお開き下さい 番号14番 農地の所在 大字松代町字白沢280番1 地 目 登記、現況、ともに畑 面 積 10,029㎡ 外畑3筆で合計面積が32,662㎡ 権利種別 機構法による賃貸借 権利を設定する者及び受ける者は記載のとおりです。 契約期間は令和8年8月31日から令和13年8月30日まで 10a 当り 3,000円の契約 以上で説明を終わります。
議長	それでは議案第19号について審議に入ります。 議案第19号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕 異議なしとのことですので、採決いたします。議案第19号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第19号、農地中間管理事業における農地利用集積等促進計画の作成について、原案のとおり承認することに決定いたしました。 続きまして、議案第20号、令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についての承認について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは、23頁をお開き下さい。 去年設定した目標についての実績についての公表であります。 Iの1から2については去年の目標の概要になっております。

Ⅱ最適化活動の実施状況について

1. 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積について、令和7年度新規集積面積は13haです。農地の面積が3,250haで、今年度末の集積面積は1,727ha、集積率は53.1%、目標に対する達成状況は91.2%。

・農業委員会の点検結果

地区担当の農業委員・最適化推進委員・事務局及び関係団体等と連携しながら、農地中間管理事業等のPR活動を行った結果、概ね計画通り達成された。また、前年度の米価の値上がりの影響もあり、米作農家の集積が進みました。今後も継続して関係団体等と連携し活動を続けていく。

(2) 遊休農地の発生防止と解消について、現状は、1号遊休農地面積が44haで、目標については、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積は44haで緑区分の遊休農地の解消目標面積は9.1haです。黄色区分の遊休農地は0haです。

実績としては、今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積は2.8haで、目標に対する達成状況は30.8%です、黄色区分の遊休農地、その他は、ないので策定しておりません。

(3) 新規参入に促進について、現状及び課題は、令和3年度は新規参入は0、令和4年度は1経営体、0.8haで、令和5年度は0です。権利移動の目標面積は、令和3年度142haで、令和4年度110haで、令和5年度100haで、平均で117haを目標に設定。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積は12.3haに設定していたが、実績として令和7年度は0となっております。

2. 最適化活動の目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標は、月に5日を目標しております。最適化活動を行う農業委員の人数は14人、推進委員の人数は11人です。

(2) 活動強化月間の設定は、年3回を目標にし、目標通り実施しております。

以上で説明を終わります。

議長

それでは議案第20号について審議に入ります。

議案第20号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決いたします。議案第20号について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第20号、「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」について原案のとおり承認することに決定いたします。

続きまして議案第21号、鯉ヶ沢町農業委員会事務局職員の任命については、異動の内示の連絡を受け、会長の私が承諾をしております。委員の皆様におかれましては事後承諾になりましたがよろしくをお願いします。

7. 閉会

以上で本日の議案の審議は全て終了致しました。みなさんご協力ありがとうございました。

これをもちまして令和8年第6回定例総会を閉会いたします。
その他として事務局から連絡事項をお願いします。

8. その他

次回の総会は7月9日（木）開催予定。
西つ農業委員会大会の要望（案）について

その他、特になければこれで全日程を終了いたします。

会 長 木 村 賢 一

会議録署名者 工 藤 清

〃 今 仁 司

議長

議場

議長

議場

議長

事務局

議長

神秀穂委員

議長

1 番
神文人委員
事務局

議長

議場

議長

議場

議長

事務局

議長

議場

議長

議場

議長

議長

事務局

議長